

長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」における テストマーケティング募集要領

1 趣旨

長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」にて新たに設置する「チャレンジコーナー」において、商品の販売を通じて得られた情報を事業者へフィードバックすることにより、新商品開発や商品改良を促進するテストマーケティングを実施する。

2 販売場所

日本橋 長崎館内（東京都中央区日本橋 2-1-3）

3 販売期間

＜第1回＞令和3年11月15日（月）～12月14日（火）

＜第2回＞令和4年 1月 5日（水）～ 2月 4日（金）

＜第3回＞令和4年 2月15日（火）～ 3月14日（月）

4 チャレンジ商品の要件

- (1) 長崎県アンテナショップ「日本橋 長崎館」取扱商品基本方針 2.取扱商品の必要条件に準ずる。
- (2) 冷蔵、冷凍商品（チャレンジコーナーではなく既存ショーケースで販売）も対象とする。
- (3) 賞味期限については、原則40日以上のものとする。但し、40日未満の商品についても、期間中に在庫切れとならないよう、出店事業者が必要に応じて商品を追加で納品することを条件に、対象と認める。

5 販売条件

- (1) 運営事業者による委託販売とし、申込者は委託販売手数料として売上額の20%を運営事業者に支払うこととする。
- (2) 商品の発送、納品及び返品にかかる費用は、申込者負担とする。

6 実施方法

- (1) 出店事業者の募集は、市町単位とする。
- (2) チャレンジコーナーの商品数は、常温商品は3商品まで、冷蔵・冷凍商品は2商品までとし、1市町あたり最大で5商品までとする。

7 市町の選定基準

多数の市町から応募があった場合は、以下の優先順位により、対象市町を選定する。

- (1) 商品に対する首都圏の消費者等の意見を聞くことにより、商品の磨き上げに繋げ、

販路拡大を目指す意欲の強い事業者の出店であること。

- (2) 出店事業者又は市町担当者（店頭PR人材の派遣含む）による店頭での商品プロモーションやマーケティングが可能であること。（テストマーケティング期間中の一部で構わない）
- (3) 上記で選定できない場合については、出店事業者及び対象商品のこれまでの取引の形態に応じて、以下の優先順位で選定する。

取引あり：○ 取引なし：×

優先度	出店事業者の取引経験		対象商品の取引経験	
	首都圏との取引	長崎館との取引	首都圏との取引	長崎館との取引
高 ↑ ↓ 低	×	×	×	×
	○	×	×	×
	○	○	×	×
	○	×	○	×
	○	○	○	×
	○	○	○	○

8 フィードバック

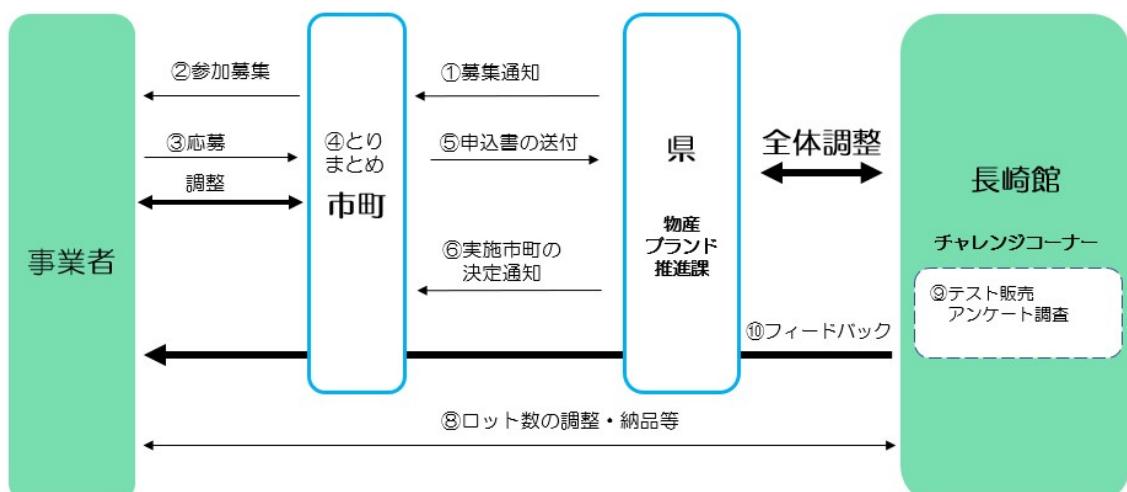
(1) フィードバックの内容

以下の項目を運営事業者がとりまとめ、県、市町を経由し事業者へフィードバックする。

- ① POSデータ（売上数、売上額等）
- ② 消費者アンケート回答結果
- ③ ショップ店員等による商品評価

9 取組の流れ

- (1) 書類審査（10月下旬）
- (2) 事業者への採択通知（10月下旬）
- (3) 運営事業者と販売に向けた調整及び納品（開催月上旬～）
- (4) テスト販売開始（3. 販売期間のとおり）
- (5) テスト販売後のフィードバック（開催終了月の下旬）



10 その他

- (1) 今後の事業取組の参考とするため、フィードバック後、参加事業者にアンケート調査を行いますので、ご協力お願いします。
- (2) 食品開発支援センター等、関係機関にフィードバック内容を共有させていただきます。ご理解いただきますようお願いします。